



藤澤 哲也が大運<9363>株式の大量保有報告書を提出



大運<9363>について、藤澤
哲也が9月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社大運と取引関係のある企業および個人が株式会社大運株式の取得により、相互の親睦関係の増進に寄与することを目的とする。」によるもの。

報告書によると、藤澤 哲也の大運株式保有比率は、9.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年7月23日。